

平成 27 年度第 1 回北海道商工業振興審議会議事録

日 時：平成 27 年 8 月 6 日（木）

10:30～12:00

場 所：北海道第二水産ビル 4 階 4F 会議室

1 開会

■佐藤主幹（経済部経済企画室）

定刻となりましたので、ただいまから、平成 27 年度第 1 回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画室の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。本日は、委員 15 名中 8 名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします

それでは、まずはじめに経済部長の山根よりご挨拶をさせていただきます。

■山根経済部長

ご紹介いただきました経済部長の山根でございます。6 月 1 日から経済部長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、皆さん、お忙しい中、またお暑い中、こうしてお集まりいただきまして、感謝を申し上げますとともに、日頃より道行政の推進にあたりまして格別なるご理解とご協力を賜っていますことを、重ねて御礼申し上げます。

さて、知事が 4 回目の当選を果たしまして、新しい公約・政策のもとで動き出しているわけではありますが、大きな目標を掲げております。それは、観光の分野において外国人の観光客を現在の 150 万人程度から 300 万人にすることです。それともう 1 つは道産食品の輸出額を現状の 670 億円程度から 1,000 億円とすることです。どちらも大変高い目標と我々は理解しておりますが、それを達成するために、本日、議題の 1 つとなっております、「地域経済の強化に向けた基本方針」に基づき施策を展開し、目標に向かって邁進してまいりたいと考えております。

さて、北海道の景気でございますが、皆さんにご案内のとおりでございますが、緩やかに持ち直しているという状況ではありますけれども、道が先週公表した「企業経営者意識調査」などを見ますと、依然として、消費税増税、二度に渡る電力料金の引き上げなどの影響が未だに残っている部分もございまして、予断を許さない状況かなと思っております。ただ、一方では、来年の 3 月に北海道新幹線、いよいよ待ちに待った新幹線が、函館までやってきま

す。これでまた、北海道の経済が、もう一歩、ワンランク上を目指すための一つの大きなチャンスになるのではないかと期待しているところでもあります。

人口減少問題が随分と賑やかに取り上げられておりまして、国では地方創生という名の元に、各種施策を展開しているところであります。我々もその流れを生かし、将来に渡ってこの北海道が豊かで暮らしやすい、そして、賑やかな地域であり続けるために、色んな手立てを講じようと考えております。人口減少を食い止める、もしくは、緩和をするためには、地域に働く場が必要であります。そのために、経済の活性化が最大の課題となっておりますけれども、この商工業振興審議会で、我々からご提供させていただく課題、更には、皆様方から色々な課題をお聞きしながら、北海道の商工業の振興、ひいては、北海道経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。つきましては、是非、忌憚の無いご意見を頂戴いたしまして、北海道が一歩でも前に進めるように皆様のお知恵を拝借できればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

■佐藤主幹

続きまして、新しくご就任されました4名の委員の皆様をご紹介します。株式会社日本政策投資銀行北海道支店長の松嶋 一重委員でございます。続きまして、北海道経済連合会専務理事の森 昌弘委員でございます。なお、北海道科学大学工学部教授の竹澤 聡委員、北海道商工会連合会副会長の土橋 利文委員は、本日は所用により欠席でございます。ご出席の委員の皆様につきましては、お手元の出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきます。また、本日は、オブザーバーといたしまして、経済産業省北海道経済産業局地域経済部地域経済課長の岡出 直人様にもご出席いただいております。

続きまして、事務局におきまして6月に人事異動がございましたので、経済部の幹部をご紹介いたします。先ほど、ご挨拶を申し上げました経済部長の山根です。続きまして、経済部次長の倉本です。経済企画室長の斉藤です。食関連産業室長の小田原です。観光局長の後藤です。観光局国際観光担当局長の新出です。地域経済局長の梅辻です。産業振興局長の松浦です。産業振興局科学技術振興室長の佐藤です。労働政策局職業能力担当局長の宇田です。

議事に入る前に、皆様にお知らせします。本審議会は、道が定める「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従い「公開」とし、議事録も北海道のホームページ等で閲覧に供しますことをご承知おき願います。

2 会長、副会長選出

■佐藤主幹

さて、今回の審議会は武邑前会長と恩村前副会長が委員を辞任され、会長・副会長が空席となっておりますので、最初に選任をさせていただきます。会長選任までの間の進行は、経済部長の山根が行いますので、よろしく願います。

■山根部長

それでは、早速ではございますけれども、本審議会の会長及び副会長の選任をさせていただきます。北海道商工業振興審議会条例第4条第2項において、「会長及び副会長は委員が互選する」と規定されております。これに従いまして、選任を進めたいと思いますが、会長及び副会長の候補について、どなたかご意見ありますでしょうか。

(意見無し)

■山根部長

特に無ければ、事務局の方から推薦をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

■山根部長

ありがとうございます。

■佐藤主幹

それでは、事務局より提案させていただきます。会長には、経済がご専門で学識経験が豊富であり、本審議会に設置した「小規模企業振興のあり方検討部会」の部会長も務められた穴沢委員を推薦いたします。また、副会長には、北海道経済連合会専務理事というお立場から本道経済の発展のためにご尽力いただいている森委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(一同了承)

■山根部長

穴沢委員、森委員その通りでよろしいでしょうか。

(穴沢委員、森委員了承)

■山根部長

ありがとうございます。それでは、穴沢委員に本審議会の会長を、森委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。早速ですけれども、穴沢委員には恐れ入りますが、会長席への移動をお願いいたします。

(穴沢会長、会長席へ移動)

■山根部長

それでは、大変恐縮ですが、穴沢会長から、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

■穴沢会長

会長を務めさせていただきます穴沢と申します。よろしくお願いいたします。私、2年目なのですが、皆様ご存じのとおり、北海道経済は人口減少ですとか高齢化、非常に厳しい状態にあると思っております。そういった中で、いかに、経済を牽引していくリーディングインダストリー、これを振興していくかということが一つの課題と思っております。もう一方で、私も関わりました小規模企業振興に関しましては、既存の産業維持・強化とこういったものが非常に重要ではないかと思っております。

また、北海道の特性といたしまして、広いところに人口が点在するという特殊性もございます。また、地域ごとに様々な特殊性がございますので、そういったものも含めまして、きめ細かい行政が必要になってくるのではないかと思っておりますので、皆様方の忌憚の無いご意見を賜りながらですね、この審議会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■山根部長

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は穴沢会長にお願いしたいと存じます。

3 議事

(1)「北海道小規模企業振興条例（仮称）」について

■穴沢会長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。お手元の資料でございますように、本日の議事は、4件の議題を予定しております。まず1つ目の議題でございます「北海道小規模企業振興条例（仮称）」につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

■竹縄中小企業課長

中小企業課長の竹縄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは仮称ですけれども、北海道小規模企業振興条例の制定につきましてご説明をいたします。

資料は3種類ございまして、資料1-1、1-2、1-3となっております。本日は、資料の1-1を中心に説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、背景ですけれども、本道の企業数 15 万 4 千社のうち、小規模企業は 13 万 3 千社と 9 割近くを占めておりまして、地域の経済・雇用を支える重要な担い手として、地域経済の活性化や雇用の創出を図る重要な役割を担っています。しかし、小規模企業は少子高齢化の進展による需要の減退や流通構造の変化による競争の激化、人手不足や後継者難など、極めて厳しい経営環境にあり、直近 3 年間で小規模企業は 1 万社以上減少している状況です。

このように、重要な役割を担っている小規模企業が、厳しい状況にあること、また、国における、持続的発展を理念とした「小規模企業振興基本法」の制定などの動きを踏まえまして、昨年 7 月、本審議会に部会を設けて「本道における小規模企業振興のあり方」について、検討を行い、本年 3 月、資料 1-2、1-3 のとおり、そのあり方を取りまとめたところでございます。そのあり方の中では、小規模企業の持続的発展と新陳代謝の促進に向けた 3 つの柱として、経営体質強化、事業承継の円滑化、創業の促進を掲げております。また、人口減少を見据えて市町村や関係団体などとの連携、協力体制のもとで、小規模企業振興施策を継続的かつ着実に推進する観点から、このあり方を踏まえ、今般、仮称ですけれども、北海道小規模企業振興条例の制定に取り組むこととしたところでございます。

これまで道は、中小企業振興対策として、競争力の強化と企業立地の推進を柱とする「産業振興条例」、商店街の活性化などを柱とする「地域商業活性化条例」による施策を展開してきているところですが、新しい条例を加えて、道内の中小・小規模企業の振興体制を一層強化してまいりたいと考えてございます。

このため、本審議会の条例の規定に基づきまして「北海道小規模企業振興条例（仮称）検討部会」を設置させていただきまして、条例の方向性や小規模企業施策の具体的方策などについて検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。なお、本部会の委員につきましては、学識経験者をはじめ、地域に密着した小規模企業の代表者、産業支援機関、経済団体、市町村、金融機関などで構成してまいりたいと考えております。また、条例制定に向けたスケジュールとしましては、今後 3、4 回程度部会を開催し、年度内を目途に条例の制定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、駆け足で恐縮ですけれども「北海道小規模企業振興条例（仮称）」の制定について、ご説明をさせていただきました。どうぞ、よろしく願いいたします

■ 穴沢会長

ただいま、説明の中で部会を設置したい旨、事務局から申し出がございました。部会の設置等に関しまして事務局から説明をお願いします。

■ 佐藤主幹

部会の設置についてであります。北海道商工業振興審議会条例第 5 条によりまして、「専門的事項を調査審議させるため、必要に応じ、部会を置くことができる」こととなっております。その設置につきましては、条例施行規則第 5 条第 1 項によりまして、「審議会が

必要と認めるとき」ということになってございます。

また、部会の委員についてでございますが、条例施行規則第5条第3項におきまして、「部会は会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する」とされております。今回部会を設置する場合は、部会の委員につきましては、審議会の委員と、条例第3条第2項により任命する特別委員をもって構成をし、ご審議いただくこととなります。説明は以上でございます。

■穴沢会長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がございましたけれども、「北海道小規模企業振興条例（仮称）」について検討するための部会を設置することにしたいと思っておりますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

（一同了承）

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、本審議会に「北海道小規模企業振興条例（仮称）」について審議するための部会を設置することといたします。部会の名称につきましては、「北海道小規模企業振興条例（仮称）検討部会」としてよろしいでしょうか？

（一同了承）

■穴沢会長

ありがとうございます。次に、部会の委員についてですけれども、先ほど事務局より説明のございました観点により人選を進めていきたいと考えております。もしご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。

（意見なし）

■穴沢会長

もし、ご意見等がないようでしたら、委員の選考につきましては、私にご一任いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（一同了承）

■穴沢会長

どうもありがとうございました。なお、部会委員につきましては、後日、事務局より皆様方の方に連絡をさせていただきます。

それでは、続きまして、今後の検討の進め方や小規模企業の振興につきまして、皆様方からの意見がございましたら、ご自由にご発言願いたいと思います。今後の部会の進行のために参考にさせていただきたいと思っております。吉本委員何かご意見ございますでしょうか。

■吉本委員

この条例については、これまで議論を重ねてきたものを一歩進めて条例として制定することなので、方向性等については何の異存もございません。先月7月27日には辻副知事もご出席いただきまして、北海道と北海道信用金庫協会との人口減少問題情報意見交換会というものが開催されましたけれども、地元密着の信用金庫として業界を挙げてこの問題には積極的に関わっていきたいと思っています。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。他にご意見がございましたら伺いたいと思います。

■松嶋委員

今回の条例の検討につきましては、国の「小規模企業振興基本法」におきましても、地方公共団体の責務として具体的な施策の推進が位置づけられておりますので、極めて意義が高いものだとも私も考えます。それを大前提として、現在想定される条例の内容ですとか、あるいは方向性がもしあれば事務局の方からでも お話をいただければと思うのですがいかがでしょうか。

■穴沢会長

事務局の方から、何かご説明はございますでしょうか。

■梅辻地域経済局長

地域経済局長の梅辻でございます。私どもは昨年来、先ほどの説明にもございましたが小規模企業振興のあり方について議論させていただいておまして、その中に、資料にもあるとおり三点ほど掲げさせていただいておりますが、経営体質の強化と事業承継の円滑化、創業の促進というようなことを柱にして条例を組み立てていきたいと考えております。特に事業承継や創業というのは、企業だけがいろいろ動いてもなかなかうまく行かないデリケートな問題もございますし、これを促進するための環境の問題もございますので、そういったことを支えていける枠組みを考えて条例の中に盛り込んでいければと思っております。

具体的な内容につきましては、今後、部会の中でご意見を頂戴しながら盛り込んでまいりたいと考えております。以上でございます。

■松嶋委員

ただいまの説明でこれから三つの柱の中で枠組みを条例の中で位置づけていくことについて、私も特に異存はありません。

条例の中身についてはこれから部会でご審議いただくと思うのですが、是非、施策の効果をより高めていくために、条例の中に、可能であれば施策の効果に関するモニタリングをしていく仕組みや、あるいはPDCAサイクルを構築して不断の見直しを行っていくということを盛り込んでいただくのも一案だと思うので、どうぞご検討いただければと思います。

■穴沢会長

どうも、貴重なご意見ありがとうございました。田澤委員、意見がございましたらお願いしたいと思います。

■田澤委員

ワイズスタッフの田澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回、こういった条例という形で進めるのは非常にいいことだと思うのですが、実際にこの中身を今後、検討、精査していくにあたり、現場というものをしっかりと見据えた上でこのことをしていく必要があるのかなと思っております。やはり「いいこと」をどうしても書いてしまうということがある中で、現場の声をこの中に活かせるような仕組みや、その機会を是非入れていただければと思います。

我々は、どうしても、こういった会議ではいただいた資料の中で、資料をもとに進めていくということになりますが、可能であれば現場のお声も聞けるような形で作っていただけることのできればと思っております。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。私も昨年度関わってまいりましたけれども、極力さまざまな方にご参加いただいて、各団体、業界、企業の方からお話を聞いて進めてまいりましたので、今後ともそういった形で進めていけるものと思っております。

もし、ご意見が無ければ第2議案に移りたいと思っております。

(2)「北海道食の輸出拡大戦略」の策定について

■穴沢会長

議題の2つ目ですけれども「北海道 食の輸出拡大戦略」について事務局から説明をお願いいたします。

■小田原食関連産業振興室長

食関連室長の小田原でございます。私の方から説明をさせていただきます。よろしくお願

いたします。

資料は、資料 2-1、資料 2-2 の 2 つの資料となっております。「北海道 食の輸出拡大戦略」を策定するというので、その作成の方針についてお話をさせていただきますけれども、その前に資料 2-2 で食の輸出を巡る情勢についてお話をさせていただきます。

まず、1 番ですけれども、日本の農林水産物食品輸出の現状についてですが、まず「ア」に書いていますとおり、日本国内のマーケットというのは、少子化などによる人口減少、また高齢化によって縮小する見込みです。一方で「イ」に書いてあるとおり、平成 21 年に 340 兆円であった世界の食市場が、平成 32 年には 680 兆円に倍増すると推計されておりまして、特に中国やインドを含むアジアでは 3 倍に増加する見込みとなっております。こうした巨大な食市場の規模に対して、日本の輸出額はグラフにもあるとおり平成 26 年で 6 千億円程度となっております。昨年 12 月でしょうか、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されました。また、海外において日本の食というのが、非常に人気が高いのですけれども、これが輸出に結びついていない状況であると認識をしております。こうした中で、「オ」に書いてありますけれども、国は平成 25 年に、農林水産物・食品の国別・品目別輸出拡大戦略を策定しました。これは平成 32 年までに輸出額を 1 兆円にするということを目指し、官民一体となって、現在取り組んでいるというところでございます。

続きまして「2」の北海道の食品輸出の現状について説明をさせていただきます。まず、「ア」ですが、この下にある北海道の食品の輸出額に係るグラフを見てみますと平成 21 年から 24 年までは、大体 350 億円程度で推移しておりますけれども、25 年からグッと増えました。特に水産物の輸出が増加が大きな要因ですけれども、昨年 26 年には 667 億円と過去最高を記録しました。それから、667 億円の内訳が次ページの表で載せております。水産物・水産加工品が、613 億円ということで全体の輸出額の 9 割を占めています。主なものとしては、ホタテ、シャケ、ナマコといったものがあります。それから、その下に、農畜産物のその加工品が 25 億円、その他加工食品が 29 億円となっております。農畜産物、それから、加工食品の中で主なものとしては、ナガイモ 15 億円、牛乳が 5 億円、チョコレートが 8 億円といったような内訳となっております。

こうした状況の中で、食品の輸出を進める意義を 3 番に記載しております。北海道にとって、農林水産業を含めた食・観光の振興というのは地域経済活性化に大きな柱となっておりますけれども、輸出を拡大することによって、食品の新たな販路の拡大、それから所得の向上が期待されます。それから、輸出を通じて北海道ブランドの価値の向上、それから、新たなものに取り組んでいくということで、経営に対する意識の改革ということが期待されます。また、人口減少問題への対応に向けた地域経済の活性化に貢献できること、食を通じた北海道の認知度向上や理解の促進が図られることも期待されます。最後に、食品を工業製品のように長期間の保存が難しいという特徴がありますが、多様な販路を確保することによって、価格の安定化といったリスクヘッジが図られるということなども期待されます。

こうした食品輸出の意義を踏まえまして、食品の輸出拡大をすることとしておりますけ

れども、4番に食の輸出に関する環境分析を行っております。内部環境と外部環境をそれぞれ、強み・弱み・好機・脅威と4つに区分して分析しております。このうち、今後、食品の輸出拡大を進めていく上での課題となるものが弱み、それから外的要因となっている脅威です。弱みですが、輸出に向けた商品の生産というところが、まだまだ弱いのではないかと考えております。それから、小ロットの生産による割高な商品価格や、様々な要因はありますが物流のコストがやはり高いということ。今後、やっていく上で、安定的な商流の構築というのもまだまだ進めていかなければなりません。それから、物を売っていく上で、基本となるマーケット情報が不足しており、こういったことなどが、輸出に向けた商品の生産から製造加工、流通、消費、それぞれの段階における課題であると考えております。

また、脅威ですが、主なものとしましては、相手国の経済情勢が挙げられますが、日本との政治的な関係もあると思います。それから、相手国の様々な輸入規制などが挙げられます。

以上の食品の輸出を巡る情勢を踏まえまして「北海道食の輸出拡大戦略」の策定に向け、基本方針案を取りまとめたところでございます。

資料2-1「北海道食の輸出拡大戦略基本方針(案)」に戻っていただきたいと思っております。まず、「1」に戦略の目的を記載しております。道政の最重要課題であります人口減少の危機を突破し、世界に輝く北海道の実現に向け、海外における購買力の増加、北海道の食に対する関心の高まりという好機を確実に捉えて、道内各地の資源を活かして、海外需要の積極的な取り込みを図ることによって、力強い経済を構築するため、道産食品輸出1,000億円を目指す戦略を策定するということが戦略の目的に掲げております。

それから、「2」の戦略の内容についてです。(1)の戦略策定の基本的な考え方についてであります。国が昨年度策定しました「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」などを参考に、業界との意見交換などを行って戦略を策定したいと考えております。次に、(2)戦略の項目についてですが、大項目としては、①の「策定の趣旨」、②の「食の輸出をめぐる現状と課題」、③の「食の輸出拡大戦略」、④の「効果的な推進に向けて」と4つの柱立てで考えております。

このうち、③の戦略の中身について説明いたします。◇の1つ目ですが、計画期間については平成30年を目標とするということで、4年間を考えております。◇の2つ目ですが、品目別の輸出目標額については、水産物・水産加工品、農畜産物・農畜産加工品、そして、その他加工食品の3区分としております。3つ目の◇である基本戦略につきましては、商流・物流網の整備、輸出支援体制の確立など3つの戦略で構成したいと考えております。4つ目の◇ですけれども、品目別・国別・テーマ別の展開方向をまとめていきたいということで考えております。ここに例が載っておりますけれども、国別に記載しておりますマレーシア以下、ベトナム、インドネシアと書いておりますけれども、これは国が策定した輸出戦略の重点国を参考として掲げさせていただいております。

それから④ですが、効果的な推進に向けた推進体制を構築してまいりたいと考えております。

次にスケジュールについてですが、(3)に記載してありますとおり、来年の1月までに、戦略を策定することとして、その骨格となります戦略骨子案につきましては、今月を目途に策定作業を進めているところでございます。

今後、関係機関、団体、輸出に取り組んでいる企業や当審議会からご意見をいただきながら、また、議会の議論を踏まえて、作業を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、戦略の策定はもとより、食品の輸出拡大に向けたご指導、御協力をお願いしたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から「北海道 食の輸出拡大戦略」につきまして審議を進めたいと思います。何かご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

それでは、こちらから指名させていただきますが、本間委員、何かご意見ございますでしょうか。

■本間委員

コンチネンタル貿易の本間でございます。当社は中国、東南アジアからの輸入と、5年ほど前から北海道食品の輸出を手掛けております。このテーマからすると、実務の段階、具体的な仕事の中で色んな問題があるということで理解していますが、まず1,000億円という目標、これは年間ということで考えてよろしいでしょうか。

■小田原室長

はい。

■本間委員

おそらく、国の1兆円に対する10%を北海道が持つぞと、そういう意味かなと。つまり、6千数百億の国全体の食品輸出額に対し、昨年度の道の実績は6百数十億ということでちょうど10%くらいですから、1兆に対する1,000億というのはちょうどいい数字だとは思いますが、しかし、具体的に、現状の600億と目標の1,000億のギャップである400億をどうやってやるかということについては、私ども小さな企業がやることはたかが知れているので、道として、あるいは道食品産業全体として、どうするかということだと思います。そのような中でこれから戦略を立てられるとお話をいただきましたが、まず、北海道として何を売っていくのかということをしつかり詰めていく必要があると考えます。

今、現状では水産品及び加工品が(輸出金額の)90%以上を占めており、特にその中でホタテ、ナマコが突出していますね。この冷凍ホタテやナマコは、実は私ども一時、中国の水産関連商社から引きがあったのですが、非常に保守的な生産業界となっています。ま

た、商材として扱うのが大変難しい。我々一般商社が扱うのが難しい商材が主流となっているというあたりに、非常に難しい課題を抱えているのかなと思います。ですから、何を輸出するかという時に、1番人気のあるホタテやナマコを増やしていこうということにはならないでしょう。ということになると、それ以外のシェアをいかに増やしていくか。例えば農産品、酪農品、乳製品、あるいは西山製麺さんのラーメン。そういう2次加工品、3次加工品というものをどうやって売っていくか、それを誰が売っていくかということになると、それはやっぱり生産者が売って意識が強くないと難しいかなと思います。

特に北海道には、品目によってはかなり限定された中で流通されておりますので、生産者・流通・物流・海外への商いの流れ、こういったものを作るためにはやはり、生産システムそのものをかなり、大胆に見直していかなければなりません。今、TPP問題で揺れていますが、北海道の食産業を国の政策のみに合わせるとのことだけではなく、北海道独自の輸出施策を作るということが今回の戦略の大きな課題になると思いますので、是非その辺を視点を、戦略策定をお願いしたいと思います。

私ども、一商社でできることは本当に少ないです。昨年も、お米をインドネシアに輸出するのをお手伝いしました。これはホクレンさん経由です。しかし、それを起点に爆発的にお米が売れるかと言いますと、売れません。インドネシアでは、輸入規制強化をしまして、現在、海外米の輸入枠が無い状態で、私どもはパートナーと大変苦慮しています。いつ輸入できるかわからないという状態です。資料にも「相手国の状況」と書いてありますとおり、安定した商品の流れになってこないということもあります。

それから、フード特区機構さんからいただいたテーマですが、昨年、メロンも輸出しましたが、非常に難しい。1週間から2週間で熟れてしまうメロンを空輸で出していかなければならない大変デリケートな商材です。このような北海道を代表する食材が、色んな意味で難しいことから、400億円を埋めるためには、かなりの努力をしていかないとなりません。生産地、生産システム、流通システム、全てを含んだ形で戦略を考えていかないと難しいのかなと。そこら辺も含めた形の戦略を立てていただきたいなと考えます。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。現場の立場から貴重なご意見だったと思います。それでは、西山委員、何かございましたらよろしくお願いたします。

■西山委員

日頃より何かとお世話になっております西山製麺の西山でございます。今、本間委員から現場の生々しいお話がありました。手前どもの会社も本間委員と同じく現場で苦闘しているメーカーでございます。

まず、手前どもの海外取引の状況についてお話しをさせていただきます。会社全体の売上げからするとまだまだ少ないですが、昨年度1億2千万円の海外向け出荷がございました。

今年は1億5千万円を目標にして1月からスタートしました、ラーメン店を開店したいとの声が昨年以上に世界各国から寄せられており、目標2億円に上方修正をしたところです。来年度は今年以上の伸びを確信しております。そんな状況です。

今現在、相手先の国ですが、アジア、欧州、北米、中東と、19の国と地域になっております。新規の国とも商談を進めております、中東ですとバーレーン、オマーン、クウェート、また、早ければ今年の暮れにはブラジルのお店への出荷がスタートします。こんな状況もありまして、昨年、海外事業部を組織し、2名の社員が出張ベースで海外出張を繰り返しております。私もほぼ毎月、海外出張がございます。先月はウラジオストク、先々はミラノ万博と、アジア、欧米などへ出向いてます。ミラノ万博会場内にはラーメン店が2軒ございまして、その麺が手前どもの麺でございます。北海道の素材・水で作った、北海道の香りがする麺がミラノ万博で提供されております。

手前どもの海外での営業活動は、どこの国で戦略的に売るといった進め方はとっておりません。メイドイン北海道の本物のおいしいラーメンをつくりたいと言う人の声を世界中から吸い上げる、吸い上げた声に対してしっかりとご支援をさせていただくという手法をとっております。世界中のどこの国でも、出店を希望する方には会社に一度来ていただいて、それから手前どもが世界どこでも飛んでいくということからスタートします。

海外出荷は今年2億円ぐらいになるかと思えます、その内の半分ぐらいは弊社欧州法人向けの直接貿易が見込まれ、北海道の輸出実績になるのではないかと思います。2013年、ドイツに当社100%出資の現地法人を設立し、小樽からドイツへ弊社専用コンテナでラーメン店の食材などを運んでおります。昨年度はアメリカのワシントン D.C.にも現地法人を設立しました、今後はアメリカでも様々な展開していきたいと思っております。

先ほど、本間委員からも話ございましたが、海外と取引をしておりますと、様々な規制や法的問題が発生します。道さん作成の資料にあるSWOT分析に書いてあることを実感しております。実は今朝会社を出るときに、担当に何か面白い話はないかと訊いたら「社長、今、ハンガリーへ出荷の準備をしているが日付の表示方法がわからない。」とのことでした。製造日や賞味期限の表示は、年・月・日で書くのか、月・日・年なのか日・月・年なのか、ハンガリー保健省のホームページで調べるのですが、読解ができない。偶然、訳しているサイトを見つけ、うまくできたということでした、このようなことは中小企業の皆さん同じ苦労をされているのかなと思ったところです。

海外で事業展開を進めるにあたり、一番の悩みは法的規制や商習慣が日本と違うということではないかと思います。手前どもも含めて中小企業ではこのような問題に直面し解決をしようと試みるものの言語や情報収集の壁があります、是非、北海道庁内に相談窓口のような部門を設置してもらいたいと思えます。大手商社の方であれば専門の部門がありますが、中小企業にはそのような部門はありません、行政の支援が必要と思えます。

本日、北海道経済産業局の方がご出席されております。経済産業省では中小企業庁が窓口となり、よろず相談窓口のような部門があると聞いております。中小企業の方は、経済産業

省や中小企業庁の文字に敷居を高く見てしまう傾向があります。私はいろいろとお世話になっておりますが、全然敷居は高くありません。ジェトロさんにも大変お世話になっております。かゆいところに手を差し伸べてくれます、感謝しております。北海道でもよろず相談窓口のような部門が必要なのではないかなと思います。是非、進めていただければと思います。

それからもう一つ、海外に出て行きたいのだけれども、失敗したらどうしようという不安を感じておられる方も大勢おられると思います。是非、成功事例や失敗事例を匿名でもよろしいので発信をしていただきたい。経済産業省では成功事例や失敗事例の全国版がまとめられております、北海道でも皆さんの良く知る会社の例をまとめられ、発信をされるのもいいかと思います。中小企業の方が一番知りたい情報ではないかと思います。是非進めていただければと思います。

資料に北海道輸出 1,000 億円とありますけれども、1,000 億円は低い目標だと思います。海外から、日本の価値・北海道の価値、特にアジアから見た北海道の価値は、皆さんが思っている以上に高いものがあります。手前どもは海外向けの包材を今手直ししております。ダンボールの側面に世界地図を描き、真ん中に北海道を書いています。北海道から世界各国へ矢印描いたデザインにしました。ひらがな、カタカナ、漢字、英語で書いております。

いろいろと意見や要望をさせていただきました。よろしく願いいたします。

■穴沢会長

具体的なお話をいただきありがとうございます。私がこの場で意見を言っているのかわからないですけども、食とってしましますと、一括りにしてなっていますが、具体的に中身を分けて見てみると、それぞれの違いがあるのかなと思っております。そのようなことから、きめ細かい戦略づくりということも重要になってくるのではないかと思います。それから、SWOT 分析では、生産体制を弱みとして挙げていました。また、それをどうやって売っていくのかというお話になってきますと、おそらくマーケティングの話となって、比較的日本が世界的に見ますと弱くなっている部分なのかなと気も致しております。それから、現場的には規模の小さい企業がどれだけリスクをとって外に出られるかという、そういったお話もいただきまして、今後の戦略に関わってくるのではないかと考えております。私、勝手に話しましたがけれども、他に皆様ご意見ございましたら是非ご発言いただきたいと思っております。

■杉本委員

全く食については素人で、一市民の声として聞いていただければと思います。よく言われますように北海道は原材料をそのまま出して、加工が中々うまくいかないと言いますよね。売上げをあげるために生産量上げるもしくは販路を拡大するといったところが挙げられると同時に、付加価値を上げるという活動、高く売るといことが大事なのではないかと思

ます。私が資料から読み取れなかったかもしれませんが、もっとそういう活動をしていただきたいと思います。西山さんは、付加価値をつけて売ってらっしゃる典型例かと思いません。それが1点。

それからもう1つは、1,000億円という目標値は海外への輸出に限っているのですか。日本の食料自給率は40%ぐらいで北海道は200%ぐらいであることから、道内から道外への移出も考慮して良いのではないかと思いました。素人の考え方ですが、以上です。

■本間委員

今、杉本委員からのお話の最後の方ですけど、データはありませんが、原料にしても加工品にしても北海道の食品の多くが本州の方にはいると思います。現在の輸出金額600億円というのは、函館税関さんの統計であり、北海道の貿易港から出た食品の数字だと思います。そうしますと、北海道から大手商社さんが大量に買って、本州に持って行って、本州で1次加工、あるいは2次加工をして付加価値をつけたうえで、海外に出て行く商品がかなりあると思います。この数字は中々実態をつかめておりません。知事が1,000億円にしたいとしましたが、実はそんなに難しいことではないかなと。つまり、北海道から直接港へ出る食品を増やしたらいいのではないですかと。例えば、仁木町でミニトマトを栽培している農家がたくさんいらっしゃいます。実は本州の商社さんがそれを買われて、パッケージングなどをして、海外に過去6万ケース出荷されたそうです。農協の方が言っていたので間違いないです。つまり、せっかく近くに小樽港がありながらですね、そこから付加価値つけないで、結局本州の商社さんが、北海道のいい食材を付加価値をつけて海外に出しています。これではもったいない。北海道の港から出すことによって、物流が盛んになればコストがダウンしてきます。大阪や東京のコンテナ価格と北海道のコンテナ価格は全く違います。極端に言えば2分の1、3分の1になります。そのコストを少しでも削減し、北海道から直接出しましょうということを積極的にやっていくべきではないかなと。これには大手商社さんの協力が必要になると思いますし、大手商社さんが北海道の港を使うことに対する優遇策の措置が必要ではないかと思えます。どうしても民間業者はコスト優先ですから、コスト削減といったメリットは必要です。コストが安い方に流れるのは当たり前です。物流コストの削減という方向にも一つ、知恵を絞ることが必要だと思います。このような事例は、実はあるのではないかと思いますので、その辺のリサーチも含めてお願いしたいなと思う次第です。

■山根部長

ただいま、本間委員からご意見をいただいたとおりでございまして、まだまだ北海道ではまだまだ整備しきれていない部分がたくさんあるかと思えますし、おっしゃったように、できるだけコストの安いルートを使って物は動きます。行くばかりではなく、帰りのことも考えなければならないという問題もあります。色んな要素が絡んで現状667億という数字にとどまっているという実態です。神戸だとか、横浜だとかを經由して海外に出て行く

ているものについては、正確に把握しておりませんが、かなりの量が道外に出て行っているのではないかと思います。

貿易に関しては、輸入超過という形ですけれども、先ほど杉本委員からもありましたが、道外と北海道という関係でも移入超過という形になっています。そういう意味では北海道の原材料を持って行って付加価値をつけてまた戻ってきている物、例えばボールペンだとか、それから、私たちが冬に使う手袋、こういった類もですね、北海道ではほとんど作っていないわけですから、全部向こうから買うという、そういう経済構造になっているというのは間違いのない事実であります。

今回の食の輸出については、海外向けということで海外のことを考えなければならないのですけれども、そういう意味で杉本委員がおっしゃったとおり、製品そのものに付加価値をつけていくということも大事ですし、できる限り輸出のための機能強化をしながら、コストも縮減しながら、なるべく北海道から出していけるように考えていかなければなりません。

もう1つは、新しい北海道の産品として海外に打って出るものを見つけていかなければなりません。このようなことがこれから議論していかなければならない課題ではないかと考えております。ありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。貿易については私も調べたことがあるのですけれども、道内の港から出て行くものしか統計には出てこないと思いますし、以前は追跡調査という形で期間を限定して、どういったところから、本州に出て行ったのかというものがあったと思いますが、最近は見当たりません。限定した範囲で結構だと思いますが、追跡調査が必要なのではないかと思います。

■田澤委員

今の食の輸出戦略に関わる話題ではなくて、その前の小規模企業振興のところ、せっかく先ほど指名いただいたのに、条例策定の話だけだと勘違いしてしまい、小規模企業振興のあり方の内容に入るとしたら食の輸出戦略に議題が変わってしまったので、一言だけよろしいでしょうか。

資料の1-3のところ、事例紹介の中に数字が見えないというのが非常に残念だったので、先ほどの話となりました。例えば、5ページの「SNSを活用した販路拡大」の中で、問い合わせがあるなどとなっていますが、成果の数字がありません。また、6ページのクラウドファンディング、これについて、もし分かれば教えていただきたいのですが、クラウドファンディングの事例ではどのくらいの資金を獲得されたとか、ちょっともう少し具体的な記述があればと思いました。

もう一つ、今後の策定にあたっての考え方として、小規模企業の一番の問題点は人材不足にあると私も考えております。ここでも課題として書かれておりますけど、その中で、人材

不足に対してU I ターンを受け入れるだけではなく、中小企業さんがどうやれば今までと違った人の獲得ができるかということを考える必要があると思います。多分、中小企業が考えられるのは、私も含めて、まずは地元で募集をかけるくらいしかありませんが、遠くの人たちに来てもらうための本当に真剣な施策をやっていく必要があると思います。

一つ事例としてご紹介しておきたいことがございます。総務省が取り組んでいて私も関わっていますが、遠くに離れてICTを使って働くテレワークという働き方があります。そのテレワークについて、総務省が今年度の実証実験を行っていますが、東京の企業が地方のサテライトオフィスに、社員を行かせて、離れていても仕事ができる環境というものをごんごん進めようとしております。去年は徳島県の神山町というところで、東京の企業が地方に行くという事例をテレビ等でご覧になったかもしれません。それを全国展開しようとする中で、今年度北海道では北見市、斜里町、別海町で実証モデルを作ろうというものを実施されます。東京の企業が地方にやってくるというだけで生産物も含め地域のいいものが知られ、企業と交流できる機会が増えると思います。企業と地域の交流を増やすことによって、地域における中小企業のビジネスチャンスを増やす可能性があると思うので、是非そういったものとの連携を進めていただければと思います。人を地方に戻すことが、中小企業、小規模企業の人材不足対策につながり、会社を強くすると思います。私は北見におりますが、離れた場所、例えば紋別とか斜里町とか、離れた地域の人も遠隔で雇用できるようになればよりよい人材を確保することができると思っております。

今検討されている方向と違う部分もあるかもしれませんが、人材確保に関して、ITの活用あるいは東京等との企業と地域の繋がりを作っていくという視点で施策を入れ込んでいただければと思っております。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。私も（「小規模企業振興のあり方検討部会」で）関わってまいりましたので、今のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（3）「地域経済の強化に向けた基本方針」について

■穴沢会長

それでは、時間が押しておりますので議題の3つ目になります「地域経済の強化に向けた基本方針」について事務局より説明をお願いいたします。

■加藤経済企画室参事

経済企画室の加藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。「地域経済の強化に向けた基本方針について」ご説明を申し上げます。お手元の資料の3-1と3-2をご用意しております、今日は3-1でご説明をさせていただきます。

この基本方針は、昨年度の本審議会でも2回議論いただいております、具体的には人口減少社会における本道経済の課題について、あるいは、人口減少社会における本道経済の活性化に向けてといったテーマでご議論いただいた内容を踏まえまして、地域経済の強化に向けて施策展開していくための、道の基本的な考え方を整理したものでございます。

7月24日に、道の庁内会議で知事、各副知事、各部長の出席のもと決定をいたしましたところでございます。この基本方針は、現在道が検討を進めております、新しい総合計画ですとか、地方版の総合戦略にあたります北海道創生総合戦略に先行して策定いたしまして、この考え方を盛り込んでいきたいと考えております。また、各市町村におきましても地方版総合戦略を策定の作業を進めているところですので、その参考にさせていただこうと考えております。

資料3-1の左側の方に図がありますけども、人口が減少していく中、労働力人口も減っていく中で地域経済の疲弊、あるいは縮小、そういうことから、様々な分野で影響が懸念されるところであります。そういう状況を乗り越えていくために、どうしたらいいのかということで、地域産業力の強化を図る5つのイノベーション、そういったものに取り組み、力強い地域経済を作ろうというのが基本方針の考え方でございます。

資料中央に赤枠で囲っている部分をご覧くださいなのですが、濃い青色で地域産業力向上を図る5つのイノベーションとございます。上から順に3つの柱を掲げておりまして、「人財力の確立」「地域産業の付加価値向上」「新たな産業分野への挑戦」この3本柱のもとに、左側の方に主な課題ということで、点線で囲っている部分がありますが、その課題への対応として、5つの戦略分野というものを定めております。

はじめに「人財力の確立」のところですが、戦略分野1といたしまして、「人財～全員参加による人財力の向上」というものでございます。将来を見据えた産業人材の育成ですとか、域外からの人材の呼び込みなどに取り組んでいくこととしております。次に「地域産業の付加価値向上」として、戦略分野2の方では「地域～地域（ふるさと）産業の付加価値向上」でございます。企業や小規模企業の維持・強化、創業や事業承継、ターゲットを明確にした食の高付加価値化、観光地づくりなどを推進していこうというものでございます。また、戦略分野3ですが、こちらは「新技術～ものづくり力・発信力の向上」でございます。ものづくり支援ネットワークの構築ですとか、知的財産の活用をしていこうというものでございます。次に「新たな産業分野への挑戦」ということで、戦略分野4は健康長寿、医療関連産業の創造でございます。健康長寿、医療関連への参入促進ですとか、機能性食品等の研究開発、販路拡大に取り組んでいこうというものです。それから、戦略分野5「新しい環境エネルギー社会への挑戦」でございます。企業誘致等の推進、新エネ・寒冷地技術の研究促進と関連産業の振興などを進めて参ろうという考えでございます。これら5つの戦略分野を軸に産業集積を進めることによりまして、地域産業の足腰を強化しようというものでございます。

企業の皆様には、絶えず5つのイノベーションに取り組んでいただきたいと考えており

ますし、こうした取組を食や観光分野における海外需要取組の推進力にもしていきたいと思っております。資料の上の中央に「目指す姿」とありますが、世界を視野に入れた力強い地域経済の確立に向けまして各般の施策を展開して参りたいというものでございます。以上でございます。

(4)「北海道における健康長寿産業振興の検討方向」について

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、「地域経済の強化に向けた基本方針」は5つの戦略分野から構成されています。その戦略分野の4つ目になりますけれども「健康長寿・医療関連産業の創造」がございまして。こちらは本日の第4議題になりますけれども「北海道における健康長寿産業振興の検討方向」について併せて事務局から説明をお願いいたします。

■三橋産業振興課長

産業振興課の三橋でございます。どうぞよろしく申し上げます。私の方から、今ご説明がありました戦略分野の4に関連しまして、健康長寿産業の検討方向についてご説明をさせていただきますと思います。

それでは、資料4をご覧くださいと思います。まず、1に「健康長寿産業における振興の対象分野」とありますが、どういったところが対象となっているのかということでございます。国の方では今後の市場の成長性、あるいは付加価値の高さ、こういったものを背景に、健康長寿産業を積極的に振興していこうと位置づけておりますが、その範囲を、下に囲みで書かせていただいております。製造業の医薬品の分野、それから機器系の分野、例えば医療機器といった機器系の分野。それから地域の住民向けの健康サービスの分野、さらにはツーリズムの分野というような非常に幅広い分野が対象となっております。従いまして、この中で道としてどの分野を狙っていくのかというのが、ご議論いただくポイントなのではないかと思っております。

次に2「他県等の状況」を見ていただきたいのですが、他県がどういう風な状況になっているかというものでございます。ここでは、丸を描いた図がありますが、大きく分けて4つぐらいのパターンに分かれており、概ね対象分野を絞り込んで取り組んでいるケースが多いというのが現状でございます。例えば1「先端医療分野特化型」ということで、これは、大都市圏、例えば東京ですとか神戸では、医薬品あるいは医療機器の先端分野を重点的に振興していくという取組がなされているところでございます。

また2「医療機器分野特化型」につきましては、地域のものづくり産業と連携していこうということで、例えば医療機器と工業との連携ということで、医工連携というようなスローガンで、例えば栃木県、福島県が、医療機器への参入を重点的に取り組んできている状況でございます。

それから3「地域資源活用特化型」につきましては、青森ですとか新潟ですとか大都市圏から離れた地域という特徴がありますが、例えば地元の食材、あるいは地元の資源、温泉みたいなものを使った健康サービスとか、地元の食材を使った機能性商品ですとか、こういった地域資源を主なターゲットにして、産業振興を行っているという事例でございます。

4「複合型」は幅広くということで、例えば静岡県ですとか三重県で事例がございます。

こういった他県の状況も踏まえまして、道として重点的に振興すべきと考えられる方向について3番を見ていただきたいと思います。私どもとしては、当面の取組として、まず、北海道の中で既に動きが出ている分野、あるいは、北海道の強みを生かせる分野、こういったところから取組を始めていきたいと考えているところでございます。具体的には資料右下の背景を見ていただきたいのですが、例えば新しい動きにつきましては、リスク分散、これまで医薬品、医療機器の企業の立地が道内にも出てきているという動きが出てきております。それから、自動車産業への参入を目指した企業の中で、医療関連機器に新たに参入を果たした企業の動き、それから大学と企業の共同研究拠点の設立といったような動きが出てきております。それを地図にプロットしたのが、資料3ページ目ですが、道央圏だけではなく、特に機能性食品につきましては、地域の食資源を生かしたということで、地方にも立地の動きが見られるところでございます。

もう一度最初のページに戻っていただきまして、背景の(2)に5つの強みということで、地域資源あるいは研究シーズ、それから既存の産業の集積、こういった部分と連携をしながら、振興を図っていくべきではないかという風に考えているところでございます。製造業の分野につきましては、左側を見ていただきたいのですが、主な方向性の例に、例えば企業立地の分野ですと、道内大学の研究シーズの活用、あるいは道産の食資源をはじめとした原料の活用、それから低い自然リスク、こういった特徴を生かして企業の立地を図るべきではないかということでございます。

また、道内のものづくり企業との参入ということで、自動車産業への参入を目指すことで培った技術力を、こういった産業にも横展開していくということが考えられるのではないかなと考えているところでございます。

それから、健康サービスの分野については、地域住民向けの健康サービス、あるいはヘルスツーリズムといった分野を想定しておりまして、これはまず新しい健康サービスというものの開発を促進していかなければならないと考えております。それから、都市部においては、こういった健康サービスがスポーツジム等で事業化されている部分もありますが、地域において、こういったサービスを需要創出と併せて積極的に展開していかなければならないと考えております。

その次のページに、最近の動きと併せて、今申し上げましたような内容を具体的に書かせていただいているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました第3議題に当たります「地域経済の強化に向けた基本方針」そして、第4議題に当たります「北海道における健康長寿産業振興の検討方向」について、ご意見等をいただきましたと思います。

それでは、ものづくりの観点から杉本委員、何かご意見等がございましたらよろしく願います。

■杉本委員

色々と幅広い話になってしまいますが、今回（資料3-1「地域経済の強化のに向けた基本方針」を見て）赤枠で囲ったところが、経済強化に向けた取組ということですが、新たに、そして重点的に「こうやるんだ」という印象が薄くて、総花的な印象を受けました。これまでやっている、またはやっぺいこうということを漏れなくということももちろん大事だと思います。その中で健康長寿産業というものがありましたが、こういうところに重点的にやるぞというのはいいい方向ではないかと思ひます。ただ、これも厳しい意見をさせていただきますが、右上に他県が「こういう風にやっぺいしている」というベンチマークした上で、「道はどうすべきか」というのも大事かと思ひます。道の状況を見ると、資料1ページ目の下のところで、重点振興分野を検討していますが、早く他の県からベンチマークされるようにしていただきたいと思ひます。もちろん全体についてやっぺいしていくのは大事かと思ひますが、（他都府県から）「北海道はこれをやっぺいしているぞ」といったように早くベンチマークされるようなところまで持っぺいっていくというか、「これをやるんだ」ということを早く絞る込むことが大事なのではないかと思ひます。

それから、最初（「地域経済の強化に向けた基本方針」）に戻りますけど、総花的だと厳しいことを言ひましたけれども、人口減少社会でどうすべきかということについては他都府県も一生懸命行っぺいしております。他県の事情を聞いたりすることもありますが、特に北海道は将来、人口が減少していく中で、（労働力の確保が）厳しいと言われまひますが、有効求人倍率などを見ても、本州に比べてあまり困っぺいしていない印象です。2～3年後を見てもそれ程大きな問題にならないでしょうが、30～40年後の話を考えてみると北海道は他都府県に比べて力を入れていくべきではないかと思ひます。

一言で言うともっと早く重点思考で成果を出すような取組が必要なのではないかという印象です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。続ひまして、またご意見をいただきたいと思ひますけれども、森委員から何かございましたらよろしく願ひいたします。

■森委員

「地域経済の強化に向けた基本方針」を見させていただきまして、今、網羅的という話もありましたけれども、必要とするものが大体盛り込まれておりまして、これが資料の3-2では、それぞれの予算につながっているということです。是非、この枠組みのもとで、しっかりとそれぞれの施策を展開していただければと思っております。もちろん、言うまでもありませんが、施策を推進していくうちに、状況変化等々は考えられるわけですから、PDCAを回しながら、場合によってはスクラップする勇気を持って、なおかつ、集中的に資源を投入すべきところには投入するといった形で進めていただければと思います。

北海道経済連合会としても、食の分野、食クラスターの取り組み等々、色々やっておりますので、微力ながら北海道さんと連携をとりながら、この分野の振興に向けて努力していきたいという風に思っております。以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは、本日、オブザーバーでご出席いただいております岡出様、もしご意見がありましたらよろしく願いいたします。

■岡出オブザーバー

最後の「北海道における健康長寿産業振興の検討方向」のところについて、一言言わせていただきます。私ども北海道経済産業局がやっていく方向と、今回提示されている方向は大体同じ方向だと思っており、双方の取組により相乗効果が高まるようにやっていきたいと思っております。例えば、資料4-1の1「健康長寿産業における振興対象分野」についてです。製造業でいうと、医薬・食品系やデバイス系が掲げられていますが、私どもが毎年度発表している「バイオレポート」でみると、売上高は毎年度伸びており、平成26年は560億円ほどで、その中身をみますと、機能的食品といったところが順調に伸びている一方、医薬品や研究支援といったところが横ばいになっています。私どもとしましては、バイオ関係の大学研究シーズを一度きちんと把握し、それをビジネスにつなげていくための調査をしていきたいと考えております。今後、北海道経済を牽引していく分野の一つは医療関連分野であると思っており、北海道庁さんが今回方向性を掲げている分野について、一緒にやっていきたいと思っております。

健康サービスにつきましても、北海道庁さんと連携させていただいておりますが、既に私どもではヘルスケア産業の振興という形で取り組んでいます。これまでの取組で、道内事業者の方々にビジネスチャンスの可能性は理解いただいておりますが、公的保険外サービスのところでビジネス事例が少なく、何をやったらいいのかよくわからないとか、人材が不足しているという課題をお聞きしています。そのため、医療・福祉関係者と、様々な業種の方々がビジネスの可能性を情報交換・意見交換するマッチングの場を作ろうと、この8月7日にキックオフしますが、プラットフォームを組織しワーキング等を行い、皆さんでビジ

ネスの芽を探していただこうと思っています。

ヘルスツーリズムやヘルスケアサービスについては、今年度、国の予算を使いながら、喜茂別、積丹、ニセコ、島牧といった離れた地方でも健康支援ビジネスができる可能性について調査を行います。このほか、医農工商連携については、道産食品を使って病院食とか、介護食とか、様々な業種の方々が連携してビジネスをおこす橋渡しをやっていきたいと思っています。

いずれにしても、ヘルスケア関係分野や医療機器関係分野などは、これから市場が伸びる可能性のある分野ですので、北海道庁さんには、マスタープランを作るとともに、具体的にどのような分野のビジネスが可能性が高いのかを整理しながら、なおかつ、民間事業者がビジネスを興しやすい環境を整備していただきたいと思います。それが行政の役割だと思っていますので、私どもの取組と道庁さんの取組が、相乗効果を高める形で是非やっていきたいと思っています。以上でございます。

■穴沢会長

ありがとうございました。最後に松嶋委員、もしご意見がございましたらお願いをいたします。

■松嶋委員

まず、資料でご説明いただいたことの、印象の一つですけれども、最後の「北海道における健康長寿産業振興の検討方向」について、先ほど杉本委員からも触れていただきましたけれども、2番目のところで他府県の状況について4つのカテゴライズをされていると思います。そうすると、北海道の場合はこの4つのカテゴリーの中だとどれが一番近いのか、あるいは4つのカテゴリーとは違う新しいカテゴリーを立てるのかですね、その辺のところの独自性とか重点性みたいなものがアピールできると、2番目のカテゴライズをしたことを踏まえて「北海道はこういうものだ」ということが説明しやすくなるのかなと思いました。

次に、事例として北海道の地図とともに、様々な関連企業の立地をお示しいただきました。私の考えですと、個別名は挙げづらいのですが、もっとあると思います。ですから、そうしたものをしっかりとデータベース化することができるのではないかと思います。もっともっと力があるような気がします。

最後に、どういうものを目指すのか、特に企業誘致をする場合、何が強みなのかということをしつかりと売り込めるところがあると、例えば金融機関の側でも「北海道においでになりませんか」「工場たてませんか」ということをアピールしやすくなると思います。特に健康産業でしたら、環境が良くて例えば水がいいですとか、製造コストが低いとか、医療産業に向けた人材を育成する学校が近くにありますがとか、そういった売りを明確にしていると、企業誘致に様々な機関が協力できるのではないかと思います。以上です。

3 全体を通して

■穴沢会長

どうもありがとうございました。議題の3と4につきまして、色々ご意見をいただいたところでもありますけども、そろそろ時間が迫ってまいりましたので、最後に、本日議題が4件ございましたけれども、全体につきまして、副会長の森委員の方から、ご意見をいただければと思います。

■森委員

全体と言うよりも、食の輸出戦略にありました輸出1,000億円の1,000億という数字の位置づけですが、言わずもがな為替の影響を大きく受けるとは思いますが、一つ一つの製品について為替の影響を補正するという事は意味のないことだと思います。最終的には金額ベースで把握するというのが妥当かと思うのですけれども、先ほど移出されてそこから輸出されるものもあるという話もありましたし、果たして補足している数字がどういう性格なのかということは、1,000億円を目指す中で認識しておく必要があるのかなと思います。あまり、数字にとらわれて施策の方向を見失っては元も子もないと思いますので、1,000億円を正確に把握するために為替補正を行うことまでは求めるところではないのですけれども、数字がどういった性格をもっているのかということは常に振り返りながら施策を展開していくことが必要なのかなと思います。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。皆様から色々な意見をいただいたところではありますけども、これをまた基に検討を進めてまいりたいと思います。それでは、山根部長から最後に一言いただければと思います。

■山根経済部長

本日は皆様方から大変貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。一時間半という限られた時間ではありましたが、盛りだくさんに議題を用意させていただいたため、皆様方もご意見を出し尽くすというところまではいかなかったと思いますが、ご容赦をいただきたいと思います。

小規模企業振興条例につきましては、もちろん国の政策の流れの中でやっていくことでもございまして、先ほども説明をしましたが、施策の効果については求めていけるようにしてまいりたいと思っております。また、条例を作ることが最終目標ではございませんので、北海道の小規模企業を少しでも活性化されることが我々の狙いということでございます。

それから、食の方につきましても、非常に多くのご意見を頂戴いたしました。我々もまだまだ調べきれていないところもございますので、そういったこともしっかりとやっていき

ながら、目標に向けて動いてまいりたいと思います。

「地域経済の強化に向けた基本方針」でありますけれども、非常に総花的に見えるという意見がございました。総花的に作ったと言った方が正しいかもしれませんが、我々が所掌する範囲が大変広うございまして、そういう意味では、あれもこれもやっていかななくてはいけないという思いはもちろんです。ただ、その中でも、杉本委員がおっしゃられたように、今どこに力を入れれば効果的に北海道の地域経済が向上に向かうのかというようなこと、そして、世の中の社会現象、経済環境を見ながら重点の置き方を少しずつ変えながら、風を読みながら進めていかなければならないと思っていますところであります。

最後に、健康長寿産業の振興につきましては、実は当初、担当課の方からは振興方向という形でのとりまとめをご提案したいとのことでしたが、これまで健康長寿産業について、全く手をつけてこなかったわけではありません。ただ、国の動きもありまして、今回、健康長寿産業振興という括りで、頭出しをさせていただきました。しかし、どこに力を入れていけばいいのかというのは、まだ、暗中模索なのであります。その中で、いきなり進行方向ありきでは、皆様にご議論いただけないということもあって、非常に幅広に例をお示しさせていただきました。私どもも出来るだけ早い時期に進行方向をきちっと見極めた上で、また、更に進行方向なり、振興ビジョンなどについて皆様方にお示しさせていただきたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

先日、ある自動車関連企業さんにお邪魔をいたしまして、社長様から色々と話を伺いました。その中で、北海道における地場調達率が中々向上していかないということに対して、課題をご提案いただいたところでありますけれども、やはり参入していくためには、まず「やる気」が必要であるとおっしゃっていました。もちろん、ポテンシャルは当たり前のこととして、企業が持っている能力、技術、これらは最低レベルをクリアしていかなければならないと思いますけれども、一番北海道の企業に足りないのは「やる気」だと社長様はおっしゃっていました。大変耳の痛い話であります。実は私も三十数年間、商工行政に携わってきて、最大の課題が企業経営者の意識の問題だという風に理解をしています。そういう意味では、テーマは4つも5つも出ておりますけれども、根底に流れるものは北海道の企業経営者の皆様のやる気といったものを、いかに向上させていくのかということを最大・最終のテーマとして、これからもご議論をお願いしたいと思っていますところであります。

長時間に渡りまして、闊達なご意見、大変ありがとうございました。引き続き、この会議の場以外でも皆様方とお目にかかる機会もありますし、私どもにお訪ねいただければ、色んな意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、その点も含めて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

■ 穴沢会長

それでは時間になりましたので、このあたりで議事を終了したいと思います。ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

4 閉会

■佐藤主幹

本日は、大変お疲れ様でございました。皆様から頂いた貴重なご意見、ご提言については、今後の商工業の振興施策づくりに生かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。それでは、これをもちまして、平成27年度第1回北海道商工業振興審議会を終了させていただきます。本日は、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。